

四半期報告書

(第14期第1四半期)

株式会社ジーダット

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月6日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 河内 一 往

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

【電話番号】 03-5847-0312

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋三丁目4番14号

【電話番号】 03-5847-0312

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	359,414	385,812	1,519,039
経常利益 (千円)	19,393	24,793	183,710
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は四半期純損失(△) (千円)	22,031	△29,554	211,410
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	17,078	△29,177	208,370
純資産額 (千円)	2,323,897	2,412,084	2,515,123
総資産額 (千円)	2,859,528	2,939,688	2,841,954
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (円)	11.47	△15.39	110.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.77	82.05	87.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第1四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲の変更」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において 経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における、当社企業グループの主要顧客である半導体およびFPD (Flat Panel Display) 等の国内電子部品業界は、国内景気が緩やかな回復傾向にある中、円安の影響を大いに受けて、売上高、収益ともに回復基調となっております。特に自動車やスマートフォン等の携帯機器と関連する電子部品の分野においては、高い業績を維持し続けております。しかしながら今後の景況に関しましては、6月に入り欧州における債務ならびに中国景気の後退等が今後の懸念材料としてクローズアップされて来ており、決して楽観視はできない状況であります。

こういった状況の中、当社企業グループは国内において、前連結会計年度から引き続き、自動車や携帯機器に関連するパワーデバイス、イメージセンサー、メモリ、タッチパネル、高精細ディスプレイ等の好調分野に対する集中的な販売活動を継続しました。加えてアナログ設計分野に向けた自社開発の新製品を発表し、本格的な販売活動を開始しました。さらに半導体設計受託サービスにおいては、設計の国内委託需要が高まる中、顧客拡大に向けて熊本事業所の設計者を大幅に増員いたしました。また海外において、当第1四半期連結累計期間も継続して国際的な学会・展示会に新製品を出展するとともに、中国における販売戦略見直しの一環として、販売子会社を売却し代理店構成を整備いたしました。

これらの活動の結果、前連結会計年度から継続していた大型商談を複数獲得できたことにより、中国向けの売上が大幅に伸長し、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して26百万円（7.3%）増加して3億85百万円となり、営業利益は24百万円（前年同四半期比42.4%増）、経常利益は24百万円（同27.8%増）となりました。中国子会社出資金の売却による特別損失の計上ならびに繰延税金資産の取崩し等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は29百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益22百万円）となりました。

（売上高）

当第1四半期連結累計期間における種目別の売上高は、前年同四半期と比較して製品及び商品売上高は12百万円（5.9%）増加し2億16百万円、サービス売上高は6百万円（4.7%）増加し1億35百万円、ソリューション売上高は8百万円（31.2%）増加し34百万円、合計で26百万円（7.3%）増加し3億85百万円となりました。市場別では、前年同四半期と比較して半導体市場の売上高は6百万円（3.3%）増加し1億90百万円となり、液晶等のFPD (Flat Panel Display) 市場の売上高は20百万円（11.5%）増加し1億95百万円となりました。

（売上総利益）

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、前年同四半期と比較して12百万円（11.1%）減少し1億1百万円となり、その結果、売上総利益は39百万円（16.0%）増加し2億83百万円となりました。

（営業利益）

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、前年同四半期と比較して31百万円（14.0%）増加し2億59百万円となりました。販売費及び一般管理費の主要なものは、給料及び手当86百万円（前年同四半期比16.3%増）、研究開発費54百万円（同18.2%増）、賞与引当金繰入額25百万円（同20.8%増）、役員報酬9百万円（同4.7%減）であります。

以上の結果、営業利益は7百万円（42.4%）増加し24百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益は、前年同四半期と比較して0.7百万円（24.2%）減少の2百万円となりました。営業外収益の主要なもの、受取利息1百万円（前年同四半期比32.9%減）であります。営業外費用は、前年同四半期と比較して1百万円（154.9%）増加の1百万円となりました。営業外費用の主要なもの、投資事業組合運用損1百万円であります。以上の結果、経常利益は5百万円（27.8%）増加し、24百万円となりました。

（特別損失）

特別損失は、愛績旻（上海）信息科技有限公司の譲渡に伴う関係会社出資金売却損を計上したことにより、26百万円となりました。

（四半期純損失）

税金等調整前四半期純損失は、1百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純利益19百万円）となりました。法人税、住民税及び事業税として1百万円（前年同四半期比56.0%増）、法人税等調整額を11百万円（前年同四半期は計上なし）減算したことにより、四半期純損失は、14百万円（前年同四半期は四半期純利益18百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純損失）

非支配株主に帰属する四半期純利益14百万円（前年同四半期は非支配株主に帰属する四半期純損失3百万円）を減算したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は29百万円（前年同四半期は親会社に帰属する四半期純利益22百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末と比較して97百万円（3.4%）増加し29億39百万円となりました。内訳として流動資産は95百万円（4.2%）増加し23億52百万円、固定資産は2百万円（0.4%）増加し5億87百万円となりました。流動資産が増加した主な要因は、受取手形及び売掛金が55百万円（25.2%）減少し1億63百万円となった一方で、現金及び預金が30百万円（1.6%）増加し19億48百万円となったほか、電子記録債権が96百万円（335.9%）増加し1億24百万円となったことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して2億円（61.4%）増加し5億27百万円となりました。流動負債が増加した主な要因は、賞与引当金が34百万円（47.4%）減少し38百万円になった一方で、前受金が2億60百万円（283.9%）増加し3億52百万円となったことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億3百万円（4.1%）減少し24億12百万円となりました。純資産が減少した要因は、利益剰余金の減少58百万円、為替換算調整勘定の減少7百万円、及び非支配株主持分の減少37百万円によるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の87.2%から82.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更及び新たに生じた活動はありません。なお当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は前年同四半期と比較して8百万円（18.2%）増加し54百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,950,000	1,950,000	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,950,000	1,950,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	1,950,000	—	760,007	—	890,558

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,800	19,198	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,950,000	—	—
総株主の議決権	—	19,198	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区東日本橋三 丁目4番14号	30,000	—	30,000	1.5
計	—	30,000	—	30,000	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式49株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,918,439	1,948,960
受取手形及び売掛金	218,796	163,625
電子記録債権	28,653	124,900
たな卸資産	25,648	21,873
繰延税金資産	26,299	14,349
その他	39,174	78,599
流動資産合計	2,257,012	2,352,309
固定資産		
有形固定資産	27,467	21,288
無形固定資産	20,202	19,058
投資その他の資産		
投資有価証券	515,385	526,104
その他	21,885	20,927
投資その他の資産合計	537,270	547,031
固定資産合計	584,941	587,378
資産合計	2,841,954	2,939,688
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,306	39,366
未払法人税等	12,628	3,345
賞与引当金	73,570	38,687
前受金	91,892	352,779
その他	100,432	93,424
流動負債合計	326,831	527,603
負債合計	326,831	527,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,007	760,007
資本剰余金	890,558	890,558
利益剰余金	852,615	794,261
自己株式	△32,742	△32,742
株主資本合計	2,470,437	2,412,084
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,117	-
その他の包括利益累計額合計	7,117	-
非支配株主持分	37,568	-
純資産合計	2,515,123	2,412,084
負債純資産合計	2,841,954	2,939,688

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	359,414	385,812
売上原価	114,711	101,957
売上総利益	244,703	283,855
販売費及び一般管理費		
役員報酬	9,680	9,227
給料及び手当	74,300	86,430
賞与引当金繰入額	20,806	25,136
研究開発費	46,413	54,848
その他	76,595	84,140
販売費及び一般管理費合計	227,796	259,783
営業利益	16,907	24,071
営業外収益		
受取利息	2,765	1,855
その他	370	522
営業外収益合計	3,135	2,378
営業外費用		
為替差損	583	-
投資事業組合運用損	-	1,656
その他	65	0
営業外費用合計	649	1,656
経常利益	19,393	24,793
特別損失		
関係会社出資金売却損	-	26,312
特別損失合計	-	26,312
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	19,393	△1,518
法人税、住民税及び事業税	945	1,474
法人税等調整額	-	11,949
法人税等合計	945	13,424
四半期純利益又は四半期純損失(△)	18,448	△14,943
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,582	14,610
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	22,031	△29,554

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	18,448	△14,943
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,369	△14,234
その他の包括利益合計	△1,369	△14,234
四半期包括利益	17,078	△29,177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,346	△36,671
非支配株主に係る四半期包括利益	△4,267	7,493

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、平成27年6月30日付で当社の連結子会社であります愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を譲渡いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間においては損益計算書のみを連結しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	3,384千円	4,042千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	19,200	10	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,799	15	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(関係会社出資金の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

朱 旻氏、および王 競先氏

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：愛績旻（上海）信息科技有限公司

事業の内容：EDA(Electronic Design Automation)ソフトウェアの販売、保守・サポート、開発受託

(3) 事業分離を行った主な理由

愛績旻（上海）信息科技有限公司は平成25年6月に、中国における半導体市場の拡大に先駆けて、上海における営業力の大幅な強化を目的に、当社製品に関する半導体分野向け営業拠点として設立いたしました。想定していた効果を得ることができませんでした。かかる状況下、経営資源の集中を図るため、当社が保有する愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部（当社持分割合50%）を譲渡することが望ましいとの判断に至りました。

(4) 事業分離日

平成27年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする出資金譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却損 26,312 千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	128,798 千円
固定資産	4,454 〃
資産合計	133,253 千円
流動負債	25,206 千円
固定負債	— 〃
負債合計	25,206 千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社出資金売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社は単一セグメントのため記載を省略しております。

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	49,453 千円
営業利益	28,944 〃

5. 継続的関与の概要

愛績旻（上海）信息科技有限公司とは、中国市場における当社の販売代理店の一つとして継続して関与する予定であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益等及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	11円47銭	△15.39円銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	22,031	△29,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は四 半期純損失(△)(千円)	22,031	△29,554
普通株式の期中平均株式数(株)	1,920,000	1,919,951

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

募集新株予約権（有償時価発行新株予約権）の発行

当社は、平成27年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当社取締役及び従業員に対し、平成27年7月28日付けで新株予約権の割当を行い、同日に払込を受けました。概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 新株予約権の数 | 310個 |
| (2) 発行価額 | 新株予約権1個当たり3,600円 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権1個当たり普通株式100株 |
| (4) 行使価額 | 新株予約権1個当たり99,100円 |
| (5) 新株予約権の行使期間 | 平成28年7月1日から平成34年7月27日まで |
| (6) 新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | |
| ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 | |
| ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 | |
| 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| (8) 新株予約権の行使の条件 | |
| ① 新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記（i）乃至（iv）に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。 | |
| （i）平成28年3月期の営業利益が150百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで。 | |
| （ii）上記（i）を満たしており、かつ平成29年3月期の営業利益が170百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで。 | |
| （iii）上記（ii）を満たしており、かつ平成30年3月期の営業利益が185百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで。 | |
| （iv）上記（iii）を満たしており、かつ平成31年3月期の営業利益が200百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の100%まで。 | |
| ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 | |
| ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。 | |
| ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 | |
| ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 | |
| (9) 新株予約権の割当日 | 平成27年7月28日 |
| (10) 新株予約権の割当てを受ける者及び数 | |
| 当社取締役（親会社役員、社外役員を除く）：3名、及び従業員：13名 | 310個 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

株式会社 ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥居 宏光	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【会社名】	株式会社ジーダット
【英訳名】	Jedat Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 河内 一 往
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員河内一往は、当社の第14期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。